

# 淑徳大学年報 基本方針

淑徳大学自己点検・評価委員会  
淑徳大学年報編集委員会

2013年4月、大学自己点検・評価委員会及び大学年報編集委員会によって、大学年報の内容の大幅な見直しがなされました。

新たな年報の趣旨（下記、参照）では、年報を「大学の自己点検・評価の一環」と位置づけ、PDCAサイクルを用いた自己点検・評価の仕組みを構築するねらいがあります。

大学年報が、下記の基本方針に則り、本学の教育・研究水準の向上及び管理運営の健全化に繋がる取り組みのひとつとして、機能していくことを期待します。

## — 基本方針 —

### 【趣 旨】

- 大学年報は、大学の自己点検・評価の一環（軸）である。
- 年報は、大学の教育・研究水準の向上及び管理運営の健全化を図ることを目的として位置づけられた「大学自己点検・評価委員会」が実施するPDCAの取り組み結果をまとめ、公表するためのものである。
- 年報では、本学全体の教育・研究の取り組みを把握し、内部質保証体制の構築に向けた独自の点検・評価を行うため、具体的に、下記の事項を中心に掲載することとする。
  - ①全学（大学共通）の取り組み
  - ②学部の教育成果指標の達成に向けた進捗状況
  - ③学部や学科、各委員会やセンター等の取り組み状況
  - ④認証評価の指摘事項・改善事項に対する対応の進捗状況

### [参 考]

- 自己点検・評価を行うにあたっては、次の事項を活用する。
  - 教育・研究・管理運営等に関する目標・成果指標
  - 自己点検・評価報告書、認証評価結果に見られる指摘事項・課題対策工程表
  - 学部委員会活動計画書及び報告書

他

### 【体 制】

- 年報の発行については「大学自己点検・評価委員会」が主管となり、「学部自己点検・評価委員会」との連携のもと、取り組んでいく。
- 具体的な編纂実務については、上記委員会のもとに「年報編集委員会」を設ける。

(2013年6月 大学協議会資料（抜粋）)

以 上

## 発刊にあたって

淑徳大学学長 磯岡 哲也

2019（令和元）年度大学年報を発刊するにあたって、この大学年報が、淑徳大学の教育改革の記録であることを確認しながら、今回の特徴を述べていきます。

まず、大学年報発刊の意義は、その年度の大学の教育活動を報告するにとどまらず、刊行後の組織レベルでの自己点検・評価活動に、学内各部署で十分に利活用されることにあると思います。刊行をおきまりの年中行事とみなすのではなく、大学教育改革・改善の重要な契機であると前向きに捉えることが大切です。すなわち、毎年内容が改善される大学年報の刊行そのものが、教育改革進捗の証になるものと思われまます。

さらに付言すれば、大学教育改革の道筋を年ごとに具体的に表現し、それを報告する責務を担うものがこの大学年報であります。そのように理解すれば、年報の編纂は、決して年中行事的なルーチンワークではないのです。大学の改革の進捗状況がたやすく理解できる報告書が、まさにこの大学年報であることを確認したいと思います。

今回の大学年報は、第一に、2019年度が、本学第2期成果指標（2017～2019）の最終年度であり、3ヵ年の総括評価を掲載しています。第二に、昨年度から第2部「大学データ」を新たに別冊にして、表やグラフを用いて見やすく表示したのですが、今年度の大学年報第2部は掲載データを再度見直し改善し、さらにデータを見やすくしました。

今回は、以上が2019（令和元）年度「大学年報」の特徴及び変更点であります。この令和元年度版の年報が発刊される本年9月時点では既に、各関連委員会・各関連部署において、本年報で抽出されたそれぞれの課題への取り組みがなされていることと思います。次回令和2年度の大学年報において、その取り組みの成果が記載されますことを祈念いたします。

結びになりますが、世界的規模での新型コロナウイルスが猛威をふるうという未曾有の困難のなか、本年報の編纂実務にあたられた年報編集委員各位のご労苦にこころからの感謝を申し上げ、発刊にあたっての挨拶といたします。

2020（令和2）年9月